

広報

ぴっぷ

January
2016.
No.688

1



2016 年も
よろしくお願いします！

2016 年も笑顔いっぱいの
一年にしようね！





新年を迎えて

比布町長 伊藤 喜代志

町民のみなさま、あけましておめで
とございます。

平成28年の新しい年を迎え謹んでお
慶びを申し上げますとともに、日ごろ
より町政運営に対し、特段のご理解と
ご協力をいただいておりますことに、深
く感謝を申し上げます。

どうぞ本年もよろしくお願いいたし
ます。

昨年各地において大きな被害をも
たらす自然災害が発生しました。比布
町は、集中豪雨や爆弾低気圧・台風等
での被害はありましたが、大きな被害
とはならず、大変良かったと思ってい
ます。

更に人の心の貧しさが引き起こした
のではと思われる事件・事故の報道が
毎日のように私たちに届く現実の中

で、比布町は穏やかな時が流れた1年
となりましたことは、町民のみなさま
のお陰であり、感謝とお礼を申し上げ
ます。

心豊かな人が多く住む、安全・安心
で、明るく元気な町とすることの大切
さを改めて認識しています。

また、昨年も中学生との懇談の機会
をいただきました。この中で比布町の
良いところは「町民の仲が良い」とい
う意見があり、大変うれしくなりまし
た。多くの方からこの様に言っていた
だけるよう努力してまいります。

全国的に人口減少が進む中、地方創
生が叫ばれています。比布町も「人口
ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生
総合戦略」を作成し、人口減少の幅を
少なくするよう努めてまいります。

この問題は大変難題であり、町民のみ
なさまの力をお借りしなければ到底進
めることのできないものですので、更
なるお力添えとご理解をお願い申し上
げます。

比布町にはまだまだ大きな可能性や
魅力があり、それを発揮するだけの力
も秘めていると確信しています。

2月末には、比布町の顔でもある比
布駅の完成を予定しています。新しい
駅舎も生かしながら、町民のみなさま
と力を合わせ、心豊かな人が多く住む
町「比布町」とするよう、精一杯努力
いたしますので、よろしくお願い申し
上げます。

今年も昨年以上に良い年になること
を願い、新たな年を迎えてのごあいさ
つとさせていただきます。

謹賀新年

比布町役場

理事者・職員一同

比布町議会

議長

澁谷 興二

副議長

中本 諭

議員

遠藤 ハル子

(議席順)

八巻 良博

武井 邦義

今井 明信

佐藤 康則

山内 一彦

植西 浩一

外事務局一同

比布町監査委員

代表監査

笈川 弘司

委員

八巻 良博

比布町農業委員会

会長

上西 彰一

外委員・事務局一同

比布町教育委員会

教育長

谷 義則

外委員・事務局一同

比布町選挙管理委員会

委員長

合田 浩幸

外委員一同



あけましておめでとうございます。
輝かしい平成28年の新春を、町民のみなさまがご健勝で迎えられることに謹んでお慶び申し上げます。

日ごろより町議会に対し、ご理解とご指導をいただいていることに改めてお礼を申し上げます。

昨年は、低温・日照不足、更には秋の降雨により稲刈りが遅れるなど大変なご苦勞をされたと思いますが、本町の作況指数は104と5年連続の豊作となりました。

国内では、農業協同組合法や農業委員会法の改正、更に環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の大筋合意という日本の農業に大きな情勢変化がありました。国は、重要5農産物の経営安定策などを盛り込んだ「政策大綱」を策定しましたが、十分とはいえない内

容や予算規模等となっています。

また、昨年末には28年産米の生産調整の目安となる生産数量が示され、本町では新たに水稲作付面積の減少が予測されます。

安全保障法制の歴史的な大転換を実現させ、第3次安倍改造内閣が誕生しました。新たなスローガンを掲げ、「1億総活躍社会」の実現を目指すかたわら、1月に開会される国会では、稲作畑作の設備投資を支援する「産地パワーアップ事業」の事業費を補正予算に計上する方針を打ち出しています。

本格的な人口減少時代に突入し、国では再活性化を目指した総合戦略が閣議決定されました。町では昨年、人口の現状と将来の展望を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、具体的な目標が示されました。

今年にはスキー場の再整備、中学校校舎の実施設計、役場庁舎建設の基本構想などが具体化されていく予定です。

3月には北海道新幹線の開業が予定され、7月には選挙権年齢を18歳以上に引き下げるの選挙が行われます。

本町議会では議員定数2名減の9名で改選を迎えましたが、結果は無投票当選となりました。このことの善悪は議論のあるところではありますが、議員一人ひとりがその責務の重さを厳しく受け止め、町民のみなさまと同じ視線に立ち、町政が町民のみなさまに見えるものであるように努力します。

今年一年もより一層ご理解とご支援を心よりお願い申し上げますとともに、比布町の平穩で実り多い充実した年でありますようご祈念し、新年のごあいさつとさせていただきます。

新年のごあいさつ

比布町議会議長 澁谷 興二

比布町民憲章

わたくしたちは、比布町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げて平和で住みよい比布をつくることに努めましょう。

- 一、元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、親切をつくり、あたたかい社会をつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るい町をつくりましょう。
- 一、自然を尊び、きれいな環境をつくりましょう。
- 一、文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう。

比布消滅を防ぐために 比布町まち・ひと・しごと創生総合戦略

比布町の消滅を防ぎ、将来も比布町であり続けるために
目指すべき将来人口と将来展望を示すとともに
これを実現するための今後5か年の目標や
具体的な施策をまとめた

比布町版の地方創生総合戦略を策定しました。

「1」「人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定

地方消滅—

平成27年、ひとつのレポートが日本国中に衝撃を与えました。

現在、日本において一人の女性が一生に産む子供の数の平均（合計特殊出生率）は、待機児童の問題や養育費の高騰など、厳しい子育て環境が原因となり、大都市圏ほど低い状況となっています。

一方、人の流れ、特に若い世代ほど、大都市圏に移り住む割合が高くなっています。

増田寛也元総務大臣が座長を務める日本創生会議は、「このまま大都市圏への人口集中

が進めば、少子化が一層加速し、将来的に多くの自治体が「消滅する」という警鐘を鳴らし、本町も消滅自治体の一つとされました。

こうした中、国は大都市圏への人口集中に歯止めをかけ、地方消滅を防ぐための戦略を策定しました。それに基づき、各自自治体も消滅自治体にならないための総合戦略を策定することとなり、この度、「比布町まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」を策定しました。

「2」人口減少を緩やかにするために

日本全体が人口減少時代に

突入した今、残念ながら爆発的に人口を増加させる特効薬はありません。

国の戦略においても、様々な政策によって、人口減少のスピードを緩やかにすることを目指しています。

比布町の総合戦略においても、人口減少という現実をしつかりと受け止め、将来的な目標人口を設定しました。

■目標人口

（住民基本台帳による人口）

◆2020年3月末人口

3600人

◆2040年3月末人口

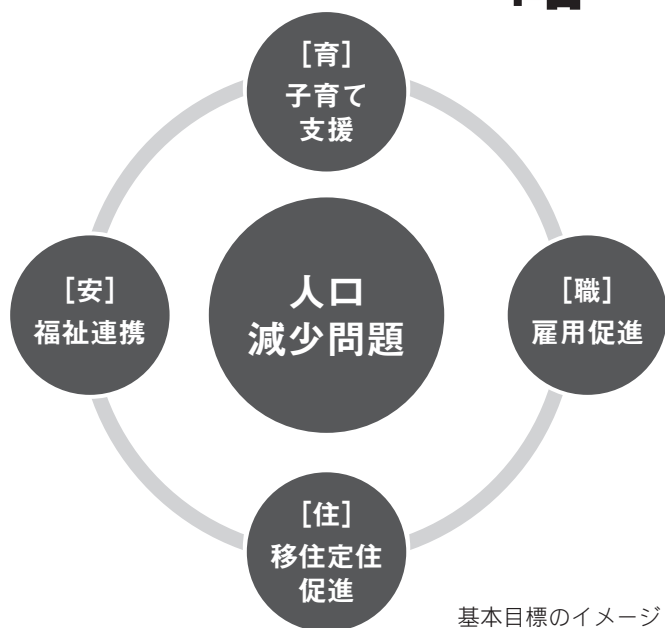
2700人

※参考2015年11月末人口

3876人

「3」比布町人口ビジョン

目標人口の設定にあたっては、まず本町の過去から現在



基本目標のイメージ

に至る人口の推移を把握し、増減の要因を分析。また、町内の子育て世代や学生を対象にアンケート調査を行いました。

この結果を踏まえ、本町の様々な特徴と課題を確認した「比布町人口ビジョン（人口ビジョン）」を策定しています。

■特徴と課題

▼特徴

①町内の事業所などに300人以上が町外から通勤している

▼課題

①移住・定住の受け皿となる民間集合住宅が不足している
②農業関係者の高齢化が顕著
③せっかく良い環境が整っていても十分に情報発信されていない

「4」4つの基本目標

こうした人口ビジョンの結

果を踏まえ、総合戦略として、設定した人口目標を達成するために、大きく4つの基本目標を掲げて、一体的な政策を実行していきます。

■4つの基本目標と考え方

「育」

安心して子供を産み育てること
ができるまちづくりのために
（子育て支援）

持続可能なまちづくりのために重要な年少人口を確保するためには、充実した子育て政策が必要です。

「職」

比布町で働く場
所を確保するた



めに（雇用促進）

子育て世代の人たちに安定的に比布町に住んでもらうためには、生活の基盤となる仕事が必要です。

「住」

比布町で暮らしたいと思う人が
確実に比布町で暮らせるた
めに（移住・定住促進）

そして、その人たちが暮らし家も確保しなければなりません。

「安」

いつまでも安心
して比布町に住
み続けることができるた
めに（福祉・連携）

さらに、いつまでも比布町

に住み続けてもらうためには、町の安全の確保や、高齢者や障がい者等、弱い立場の方々に対するケアも重要です。

「5」政策研究連携会議・町民会議の設立

今回の総合戦略策定に伴い、町の重要政策について、財源の確保や連携の可能性を協議する各課横断的な政策立案機関である政策研究連携会議を設立しました。

また、政策をより実態に即した効果的なものにするために、各分野の現場で活躍している方々の意見を聞く町民会議を開催しました。

この2つの会議を今後も継続的に開催し、目標人口の達成に向けて政策を立案、実行していきます。

「6」総合戦略における主な施策

「育」安心して子供を産み育てることができるまちづくりのために（子育て支援）

■高校生まで医療費実質無料化の継続実施

■学習塾授業無料 48回
■スクールバス部活動便の継続実施

■子どもの広場開催回数 週5回（5年間）

「職」比布町で働く場所を確保するために（雇用促進）

■新規開業 10件（5年間）
■農業後継対象者実態調査の実施

■新規就農・後継就農者数 7人（5年間）
■ぴっぷスキー場リフト利用者数 325万人（5年間）

「住」比布町で暮らしたいと思う人が確実に比布町で暮らせるために（移住・定住促進）

■民間集合住宅建設

24戸（5年間）
■町分譲地残区画

0区画（5年間）
■空地・空家流動化促進事業実績 20件（5年間）

「安」いつまでも安心して比布町に住み続けることができるために（福祉・連携）

■地域見守りネットワーク登録 65件（5年間）

■高齢者住宅建設 1棟（5年間）

■ぴびたく満足度 75%以上
■ふまねっと運動実施団体 新規4団体（5年間）

「7」比布消滅を防ぐために

人口減少スピードが加速する中、目標人口を達成することは現実的には容易なことではありません。

しかしながら、120年間、先人たちが命がけでつくりあげた比布を、簡単に消滅させることはできません。

幸い比布町は、北海道第2の都市である旭川市の隣町という立地条件にも恵まれ、道路、鉄道といった交通網も整備されています。

比布消滅を防ぐために、町全体がひとつになり、知恵と力を結集して取り組んでいかなくてはなりません。

比布町人口ビジョンと比布町まち・ひと・しごと創生総合戦略の全文は、町ホームページに掲載しています。

■問い合わせ

役場総務企画課企画振興係

☎85・4802

平成27年分の所得税の確定申告の受付は
平成28年2月16日（火）～3月15日（火）です。

確定申告の 準備をしましょう



所得税の確定申告とは、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得額や控除額を計算して所得税と復興特別所得税を算出する手続きです。

確定申告には、納付する税金を計算して申告する「申告納付」と、既に納めた源泉徴収税や予定納税を精算し、納めすぎた税金を還付してもらう「還付申告」があります。

また、確定申告の必要がない方でも、住民税や国民健康保険税、介護保険料などを算定するために町道民税の申告をしていただかなければならない場合があります。この申告は、役場税務住民課で受付します。

なお、3月15日までは確定申告書を役場税務住民課でも受付します。

確定申告をしなければならぬ主な方

▼給与所得者（サラリーマン・パート・アルバイトなど）

大部分の給与所得者は、年末調整で所得税などが精算されますので、確定申告の必要はありません。しかし、次のいずれかに当てはまる場合は、原則として確定申告をしなければなりません。

・給与所得と退職所得以外の各種所得（※1）の合計額が20万円を超える方

※1 事業（営業・農業）、不動産、一時、譲渡などの所得
・給与を2か所以上から受けていて、年末調整されなかった給与の収入金額と各種所得の合計額が20万円を超える方
・給与収入が2000万円を超える方

▼年金受給者

・公的年金等の収入額が400万円を超える方
・公的年金等の収入額が400万円以下で、年金以外の所得の合計額が20万円を超える方

▼その他

・各種所得金額がある方で、計算した所得税の金額が配当控除の額を超える場合

確定申告をすることにより税金が戻る方

給与所得者で確定申告の必要がない方でも、源泉徴収された税金が納め過ぎた場合は、還付を受けるための申告ができます。

・医療費控除や住宅借入金特別控除を受ける場合、または、社会保険料控除などの各種控除を追加する場合

・災害や盗難などにより住宅や家財に損害があった場合（雑損控除を受けることができます）

医療費控除

本人または生計を一にする配偶者やその他の親族（※2）が病気やけがの治療を受けて、1年間におおむね10万円を超えて医療費を支払ったときには、所得控除を受けることができます。

とができます。

※2 6親等内の血族及び3親等内の姻族

▼控除の対象になるもの

・医師、歯科医師に支払った診療費、治療費

・治療、療養のために必要な医薬品の購入費

・病院、診療所、助産所などへ支払った入院費、入所費など

・治療のためのあんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師に支払った施術費

・在宅療養等の居宅サービス、介護費用の自己負担額

・介護保険サービス費用の医療費分

・主治医の証明を受けた介護用おむつ費用

・通院のための自動車やバスなどの公共交通機関の交通費

▼控除できる金額

①支払った医療費から保険金などで補てんされる金額（※3）を差し引いた額Ⅱ負担した医療費（A）

②10万円又は所得金額の5%のどちらか少ない額Ⅱ（B）

③（A）から（B）を差し引いた額Ⅱ医療費控除額（最高200万円）

※3 生命保険の医療保険金、入院費給付金や健康保険の高

額療養費、出産育児一時金など

▼控除のための準備

控除を受けるには1年間に支払った医療費の領収書が必要で、治療を受けた人ごと、病院ごとに整理し、交通費などの通院費用は家計簿などに記録しましょう。

障害者控除

その年の12月31日（※4）に申告者本人や配偶者、その他の親族（配偶者控除、扶養控除を受ける者に限る）が障害者や特別障害者（重度の障害者）に該当する場合、所得控除を受けることができます。

※4 年の途中で死亡した場合は、その死亡の日

▼控除できる金額

・障害者 所得税27万円、住民税26万円

・特別障害者 所得税40万円、住民税30万円

▼控除対象となる方の範囲

・身体障害者手帳や戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
・精神保健指定医などにより知的障害者と判定された方など

・65歳以上の方で、障がいの程度が障害者、特別障害者に準ずるものとして市町村長の認定を受けている方（認定は

役場保健福祉課介護保険係で行っています)

▼その他

申告者本人が、特別障害者である控除対象配偶者又は生計を一にするその他の扶養親族と常に同居している場合は、特別障害者控除に加えて同居特別障害者として1人につき35万円(住民税は23万円)が控除に上乗せされます。

扶養控除

その年の12月31日「※4」で、16歳以上の扶養親族「※5」が対象となり、所得控除を受けることができます。

▼控除できる金額

- ・一般の控除対象扶養親族(16歳以上) 所得税38万円、住民税33万円
- ・特定扶養親族(19歳以上23歳未満) 所得税63万円、住民税45万円
- ・老人扶養親族(70歳以上)
- 【同居の場合】 所得税58万円、住民税45万円
- 【同居以外】 所得税48万円、住民税38万円

※5 配偶者以外の扶養親族などで、申告者本人と生計を一にする方のうち、合計所得金額が38万円以下の方。なお、青色・白色事業専従者は除かれます。

生命保険料控除

一定の生命保険料、介護医療保険料を支払った場合は、所得控除を受けることができます。

▼平成24年1月1日以降の保険契約等(新契約)

一般生命保険・個人年金保険・介護医療保険の保険料控除の適用限度額が、それぞれ4万円で、3つ合わせて最高12万円控除

▼平成23年12月31日以前の保険契約等(旧契約)

一般生命保険・個人年金保険の保険料控除の適用限度額が、それぞれ5万円で、2つ合わせて最高10万円控除

▼新契約と旧契約の双方の控除を受ける場合

一般生命保険料控除額と個人年金保険料控除額の新旧契約のそれぞれの計算方法で算出した額を比較して多い方を控除額とし、最高12万円控除

確定申告が不要でも町道民税の申告が必要な場合

確定申告をする方、給与収入のみで勤務先から町へ給与支払報告書が提出されている方、公的年金等の収入のみで支払先から町へ公的年金等支

払報告書が提出されている方、同世帯の親族に扶養されていて所得が35万円以下の方などは、原則として町道民税の申告は不要です。

一方、町道民税は全ての収入を基に計算するため、確定申告が必要のない収入でも町道民税の申告は必要になります(上場株式の譲渡所得などで、確定申告不要を選択した収入は除く)。

また、所得税がかからない方や公的年金等の受給者で確定申告は不要の場合でも、生命保険料などの各種控除がある方は、町道民税の申告をしないと町道民税が高くなる場合がありますのでご注意ください。

【例】控除対象の配偶者や扶養親族がいるのに、年金や給与の扶養親族(控除)等申告書を支払者に提出していない場合など

▼無収入の場合

昨年1年間、誰にも扶養されていない方で、非課税収入(遺族年金・障害者年金など)や預貯金などで生計を立てていた方は、町道民税の申告が必要です。申告をしないと、税証明の発行ができないほか、国民健康保険税や後期

高齢者医療保険料の軽減対象になりません。

e・Taxで確定申告しませんか

e・Taxは、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができるシステムです。

確定申告の手続きは、自宅のパソコンからオンラインで申告・納税の手続きができます。「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書などのデータも、e・Taxを利用して税務署に送信することができます。

▼添付書類の提出を省略

医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容(病院等の名称、支払金額等)を入力して送信すれば、書類の提出を省略することができます。ただし、法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがありますので、書類は大切に保管してください。

■問い合わせ

役場税務住民課税務係
☎85・4803

旭川東税務署では 確定申告会場を 開設します

旭川東税務署は、旭川中税務署と合同で確定申告会場を次のとおり開設します。

●場所 旭川北洋ビル9階(旭川市4条通9丁目)

●期間 平成28年2月1日(月)～3月15日(火)(土日祝を除く)

●時間 午前9時～午後5時(受付は午後4時まで)

※申告書の作成には時間がかかります。会場が混雑している場合には、受付終了時間前に締め切ることがありますので、早めにお越しください。
※北洋ビル及び会場周辺の駐車場は大変混雑しますので、公共の交通機関をご利用ください。

なお、税務署の庁舎内には確定申告会場を設置しませんので、お間違えのないようご注意ください。

■問い合わせ

旭川東税務署
☎23・6291(自動音声)

比布の魅力
再発見!

比布と比布のグルメを紹介 びっぷなんだもん!

北海道旭川市のちよつと上にある比布町
ブランド米ゆめびりかは、比布町で生まれたお米である
そんな比布に比布を愛し、比布のグルメを愛する主婦がいる――

を困らせませす。

この番組を通して比布町の
魅力をより多くの人に伝え、
比布町に來なければ楽しめない
場所や食事を紹介していき
ます。また、一度きりではな
く、二度、三度と見てしま
う、そんな番組を目指してい
ます。

なお、「びっぷなんだもん
!」は、旭川ケーブルテレ
ビ・ポテトで放送されてい
るほか、町ホームページ、イン
ターネット（ユーチューブ・
フェイスブック）でご覧いた
だけます。また、図書館にD
VDを備えています。

■問い合わせ

役場総務企画課広報係

☎ 85・4802



「びっぷなんだもん!」
は比布町ユーチューブで



びっぷなんだもん! これまでのタイトル

第1話 紙風船のハンバーグラン チとチョコレートパフェ



初めてのロケ!
初々しい第1話

第2話 味の三平の醤油ラーメン、 小ライス、チャーシュー



手作りのチャー
シューが美味で
した!

第3話 ピピマルシェのパンとト マトジュース



6種類のパンを
食べました。

第4話 びっぷいちご狩りとス ナック法善寺のランチ



やっぱり
びっぷのいちご
サイコー!

第5話 グリーンパークびっぷと 遊湯びっぷ休憩所のポークカレー



入浴シーンは
ありませんよ!

第6話 上川農試とヤマサン・赤 兵衛からの事務所ご飯



おいしいお米に
刺身に焼き鳥!

第7話 チャレンジゼミと赤兵衛



中学生に協力
してもらいました。

第8話 かつぱの健卵とびっぷりん



びっぷの最強ス
ーツ3連発!

第9話 びっぷTKGセットと遊 湯びっぷ紙風船 (12月25日公開予定)



TKG!
YES! TKG!

今回はどんなお店で、どんな料理を食べ
るのでしょうか。お楽しみに!

平成28年度 保育園児を募集します



- 受付期間■ 平成28年1月6日（水）～22日（金）
- 受付場所■ 役場保健福祉課福祉係・くすみ保育園（比布町中町2丁目）
- 入所期間■ 平成28年4月1日から小学校就学前まで
- 入所基準■ 児童の保護者が就労、病気による入通院や介護、妊娠などの理由で保育を行うことができない方
- 保育時間■ 午前7時から午後6時まで ※日曜、祝祭日は休所日です。
 保育標準時間 午前7時～午後6時
 保育短時間 午前8時30分～午後4時30分（延長保育の利用が可能です）
- 保育料■ 保護者または扶養義務者の税額に応じて決定します。（下表を参考）
- その他■ 本町以外の認可保育所（中央部1市7町）への広域入所申し込みも可能です。
- 問い合わせ■ 役場保健福祉課福祉係（☎85-4804）

◆ 保育料について ◆

保育にかかる費用は、入所児童の年齢により異なります。保護者のみなさんに負担いただく保育料のほかに、国や道から補助を受け、町が保育をすることになっています。

保育料は国で定められる徴収基準額表（下表）がありますが、本町ではそのうち独自に軽減を行い、子育て世帯への経済的支援に努めています。

表 保育料徴収基準額表

階層 区分	定 義		利用者負担額							
			2号認定（3歳以上）				3号認定（3歳未満）			
			標準時間		短時間		標準時間		短時間	
			比布町	国	比布町	国	比布町	国	比布町	国
1	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）		0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2	第1階層を除き、 ・4月～8月分までは 前年度分 ・9月～翌3月分までは 当該年度分 の市町村民税の額に区分が 右欄の区分に該当する世帯	市町村民税 非課税世帯	3,000円	6,000円	3,000円	6,000円	4,500円	9,000円	4,500円	9,000円
3		市町村民税所得割課税額 48,600円未満	8,200円	16,500円	7,600円	16,300円	9,700円	19,500円	9,100円	19,300円
4		48,600円以上 100,000円未満	12,100円	27,000円 または 41,500円	11,500円	26,600円 または 40,900円	13,500円	30,000円 または 44,500円	12,900円	29,600円 または 43,900円
5		100,000円以上 170,000円未満	14,800円	41,500円 または 58,000円	14,200円	40,900円 または 57,100円	16,500円	44,500円 または 61,000円	15,900円	43,900円 または 60,100円
6		170,000円以上 307,000円未満	20,700円	58,000円 または 77,000円	20,100円	57,100円 または 75,800円	22,200円	61,000円 または 80,000円	21,600円	60,100円 または 78,800円
7		307,000円以上	24,700円	77,000円 または 101,000円	24,100円	75,800円 または 99,400円	26,000円	80,000円 または 104,000円	25,400円	78,800円 または 102,400円

地域包括支援センターをぜひ活用ください

あけましておめでとうございます。
います。

本年も高齢者の総合相談窓口として、みなさんとともに「いつまでも住み続けられる地域づくり」を進めていきますので、よろしくお願いいたします。

今月は、当センターの活用についてご案内します。

【相談窓口】

さまざまな困りごと
心配なことに対応

保健師、精神保健福祉士が、高齢者の方に関する全ての相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

■認知症や健康に関すること

■町で受けられる介護や福祉サービスの紹介

■医療に関すること

■財産管理、消費者被害

■虐待

■「〇〇さんの様子がいつもと違って心配」など、本人・家族以外からの相談にも対応します

【出前講座】

講話や体操
集団健康相談など

5人以上の団体を対象に担当職員が出向き、各種講座を

開きます。開催には、事前に申し込みが必要です。

■認知症講座

認知症サポーターの養成や認知症について、精神保健福祉士がわかりやすく講話します。

■ふまねっと運動体験教室

ふまねっとサポーターがふまねっと運動を実施します。

■健康相談

保健師が血圧相談や個別面談をします。

■健康体操教室

保健師が簡単な体操を実施します。

その他、「地域見守りネットワーク」や「介護保険制度」などをテーマに講話をします。ご活用ください。

【その他】

みんながいきいき元気に暮らせるために

◆◆◆ 認知症講演会 ◆◆◆

「これって認知症？」

ものの忘れに悩むことはありませんか？
認知症を疑うポイントや治療を開始する時期などについて、医師の立場からお話しいたします。

みなさまのご来場をお待ちしています。

- 日時 平成 28 年 1 月 29 日 (金) 午後 2 時
- 場所 農村環境改善センター多目的ホール
- 講師 医療法人社団 志恩会
相川記念病院 院長 中條 拓さん
- 入場 無料・申し込み不要

■介護予防事業
要介護状態になることを予防するために、身体や頭、お口の体操教室を行っています。
老人クラブでも音楽療法や体操、血圧測定などを行っています。

■認知症講演会

いつまでも住み慣れた地域で暮らせるために、身近にお

こる認知症を正しく知るための講演会を実施しています。

■オレンジカフェ (認知症の方を在宅で介護する家族の集い)

介護者同士の交流や気分転換ができるよう、集いを開催しています。

電気ストーブを使用中の火災に注意！！

◆◆事故情報概要◆◆

就寝中に寝返りを打ったとき、足元付近に置いていた衣類が電気ストーブに接触し出火した。初期消火を試みたが消火できず、逃げ遅れて死亡した。

(80歳代 女性)



◆◆消費者へのアドバイス◆◆

●例年、12月からストーブによる火災が急増します。電気ストーブ類は、炎が出ていないため安全に見えますが、熱があるので火災の危険があります。

●ストーブの近くに布団・衣類や雑誌などがあると接触して出火する危険があります。ストーブの周りには物を置かないことが大切です。

●寝るときや、その場を離れるときは、必ずスイッチを切るようにしましょう。使用しないときは電源プラグをコンセントから抜いておくことも予防につながります。

※「電気ストーブ類」とは、電気ストーブ、カーボンヒーター、ハロゲンヒーター、温風機を含みます。

～誘いに乗らない、申し込まないことが肝心～

■消費者ホットライン ☎ 0570-064-370 (ゼロゴーナナゼロ 守ろうよ みんなを) ■旭川市消費生活センター ☎ 0166-22-8228

健康生活

感冒（かぜ）②

●かぜの検査と診断

かぜの症状は誰でもわかりますが、どのウイルスが原因なのか、細菌によるかぜなのかの判別は医師にも難しいので、単なるかぜでも診察は綿密に行われます。最初に病歴や、どんな症状がいつから起こり、どのように変化したか、市販薬をのんだ場合はどのように変化したか、まわりに似た症状の人はいないか、などが聞かれます。

診察では、のどやへんとうに赤みやはん点がないか、白くなつて（白苔）いないか、黄色い化膿がないかなどを見ます。また、首のリンパ節のはれ、眼や鼻、皮膚の異常なども調べます。肺炎や気管支炎などへの広がり確かめるためには、聴診器で肺の音を聞きます。

ウイルスや細菌の種類によって症状や体に現れている変化（所見）が違つので、このように診察するのですが、正確には鼻の奥やのどを綿棒で

こすり、その中にとどのようなウイルスがいるのか、あるいはそれぞれのウイルスに特有な部品（特異抗原）が含まれているのかを調べます。

場合によっては血液をとって白血球の数を調べたり（ウイルスによる場合は通常減り、細菌による場合は増える）、炎症反応（CRPなど）を調べたりします。どのウイルスに対する免疫（抗体）が増えているのかを調べることもありますが、抗体は治るころになつてようやく増えるので、具合がよくなつてから血液検査をすることが多いのです。また、肺炎になつていないかを確かめるために胸部X線検査を行います。

●年末年始の診療日のご案内
12月30日～1月3日（日）休診

ただし、12月30日（水）は当番医

今年も、みなさんの健康維持のためにお手伝いさせていただきます。よろしくお願ひします。

町立ぴっぴクリニック

院長 加藤一哉

＊毎月第2・4水曜日 9:00～15:00 は、旭川医大第3内科（消化器内科）の専門医師が診察します＊

きたよん通信

差別のない社会をつくるため
の『合理的な配慮』とは

障がいのある方への差別をなくすことで、障がいのある方もない方も共に生きる社会をめざすため、「障害者差別解消法」が平成28年4月1日に施行されます。

障がいのある方への差別とは、障がいを理由として、サービスの提供を拒否・制限したり、条件を付けたりする行為をいいます。また、障がいのある方から何らかの配慮を求める希望があった場合には、社会的障壁※を取り除く「合理的な配慮」が必要です。

こうした配慮を行わないことで、障がいのある方の権利利益が侵害される場合も差別に当たります。

『合理的な配慮』の例

- ①車いすの方が乗り物に乗る時や建物に入る時に手助けをする。
- ②通路や公共施設の障害物や

段差をなくす。

③窓口で障がいのある方の障がい特性に応じたコミュニケーション手段で対応する。

(筆談や読み上げ、ルビ付きの書類や図入りのパンフレット、分かりやすい説明など)

④会議や建物などに支援者や介助犬などが同伴することを拒否しない。

⑤知覚過敏(音や光など)な子どもが、ヘッドホンやサン

グラスなどを利用して安心できる環境で勉強や生活をする。

◎どのような配慮が合理的配慮に当たるかは、個別のケースで異なります。何に困っているか気づくことで、だれでも配慮できることがあります。

※社会的障壁とは…

障がいのある方にとって、日常生活や社会生活を送る上で妨げとなるものをさします。

①社会における事物(通行、利用しにくい施設、設備など)

②制度(利用しにくい制度など)

③慣行(障がいのある方の存在を意識していない慣習、文化など)

④観念(障がいのある方への偏見や障がいの無理解)など

■上川中部基幹相談支援センター(きたよん)

当麻町3条東2丁目11番1号

(当麻町役場庁舎内)

電話 84・7111

FAX 84・7333

Eメール

kitayon@potato.ne.jp

▼虐待防止センター専用電話
84・7222 (24時間対応)



ふれあいタウン
ぴっぴ

どなたでも
分譲価格より

半額

おトクポイント!

中学生のまでのお子様一人につき 50 万円
最高 150 万円を支援

ふれあいタウンぴっぴご契約で
町内商品券 10 万円分
プレゼント

第2次分譲地

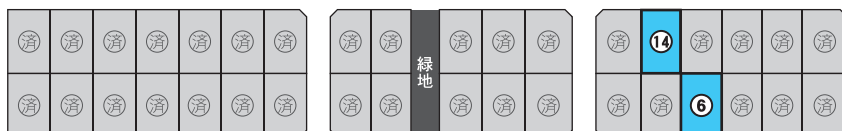
番号 価格(円)

⑥ 4,220,000 → 2,110,000

⑭ 3,825,000 → 1,912,500

第1次ふれあいタウンぴっぴ分譲地

第2次ふれあいタウンぴっぴ分譲地



比布町役場 総務企画課企画振興係 TEL0166-85-2111 FAX0166-85-2389

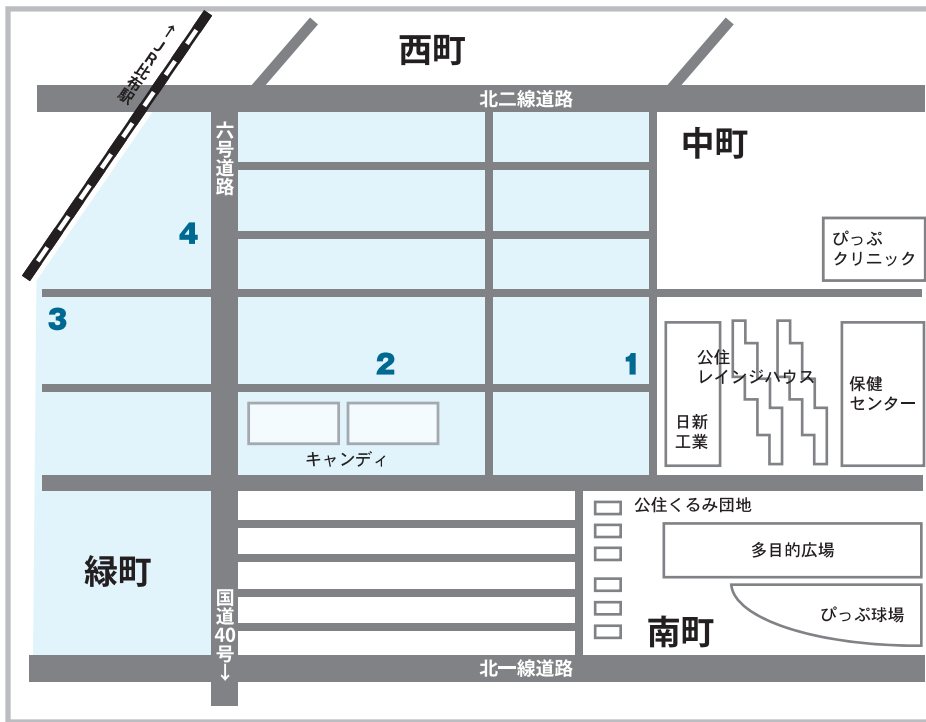
お急ぎください!!

あと 2 区画!

街あるき



ぴっぷは小さな町ですが、歩いてみたら、まだまだ知らないところがたくさんありました。今回は緑町エリアを紹介します。



ー 緑町メモ ー

149 世帯 328 人が暮らす緑町。平均年齢は 45.22 歳（平成 27 年 11 月末現在）。住宅街が建ちならぶ地域。



あいおいかん

① 相生館

営業時間：9：00-20：00/ 水曜日定休 / 緑町 3 丁目 9-16/ ☎ 090-3776-1300（野田栄之進さん）

▲整体・マッサージのお店。カイロプラクティック、東洋施術を取り入れ、痛みや体のゆがみを改善します。また、その周辺の筋肉やじん帯をほぐし、全身を調整します。



② Natural Salon みずたま☆ほっぺ

営業時間：10：30-19：00/ 不定休 / 緑町 3 丁目 2-18/ ☎ 85-2925（遠藤美華さん）

▲住宅街の中にある隠れ家的おうちサロン。アロマオイルを使ったボディトリートメントで全身リラックス。ハンドクリームやルームスプレーなども作ることができます。



③ キタ機械鉄工

営業時間：8：30-17：30/ 日・祝定休 / 緑町 2 丁目 2-7/ ☎ 85-3885

▲平成 6 年開業。原木から合板を作る機械や家具材を乾燥させる機械など木材に関連する機械の一部分を製造しています。特注製品がほとんどで、設計図に基づき、精度の高い製品を生産しています。



④ 山内新聞店

定休日：新聞休刊日 / 緑町 2 丁目 6-18/ ☎ 85-3881

▲まちの新聞店。読売新聞・毎日新聞・スポーツ報知・スポーツニッポンを取り扱っています。

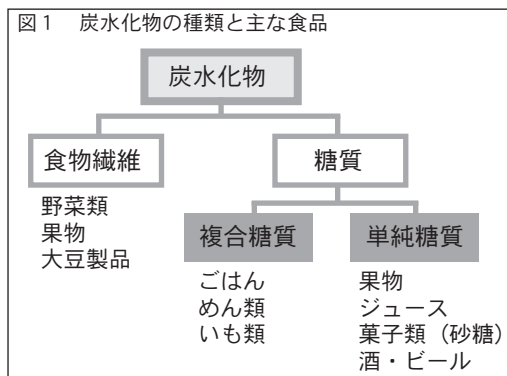


第19話

みなさん、こんにちは。栄養士の加藤です。健康になれる栄養の話をしします。

【今月のテーマ】
1日に何をどのくらい食べればいいのか③

これまで、体を作るために必要なたんぱく質の働きと何をどのくらい食べればいいのかをお話してきました。
今回は、「炭水化物」についてのお話です。



◆炭水化物は何をする栄養素でしょう

炭水化物は糖質と食物繊維に分けられ、図1のような食品に多く含まれています。

最も重要な働きは、エネルギー源となることです。

炭水化物1gが4kcalになり、体全体のエネルギーとして働きます。特に、炭水化物の糖質しかエネルギー源として利用できない脳や神経組織にとっては、とても大切な栄養素です。

◆1日のエネルギーの6割は炭水化物からとります

炭水化物(糖質)は脂質よりも吸収が早く、効率よく利用されるため、1日のエネルギーの6割は炭水化物から摂取することとされています。

糖質には吸収の早い単純糖質とゆっくり吸収される複合糖質があります。エネルギーとして使われなかった糖質は中性脂肪になって体に蓄えられます。

吸収の早い単純糖質は、摂取量に注意が必要です。砂糖は大人が1日20g、果物に換

算すると、バナナ1本、または冬みかんなら2個が、1日の適量です。



◆1日のごはんの量を見てみましょう

まずは、左の表から自分のBMIを計算し、標準体重かどうかを知りましょう。
算出した体重を表1に当て

はめ、1日のエネルギー量を確認します。
さらに、表2から1日のごはんの量を見ます。1食は、1日3回ごはんを食べた時の量です。
体の動かし方によって必要なエネルギー量は変わります。もっと詳しく自分の体に合ったエネルギー量やごはんの量を知りたい方は、栄養士にお問い合わせください。

標準体重を計算しましょう！

① 自分のBMIを知る

$$\text{BMI} = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$$

② 自分のBMIは、下の表の範囲内でしたか？

年齢	BMI の範囲
18 ～ 49 歳	18.5 ～ 24.9
50 ～ 69 歳	20.0 ～ 24.9
70 歳以上	21.5 ～ 24.9

- ・範囲内の方→自分の体重をそのまま表1に当てはめる
- ・範囲から外れている方→③へ

③ ②が範囲から外れている方は、標準体重を算出します。

BMI の範囲より少ない方は、BMI の範囲の下限の数値、多い方は上限の数値×自分の身長 (m) ×身長 (m) が標準体重となります。

表2 エネルギー量に対するごはんの量 [kcal]

エネルギー量	1日のごはんの量	1食のごはんの量
1,100 kcal	180 g	60 g
1,200 kcal	220 g	70 g
1,300 kcal	260 g	90 g
1,400 kcal	300 g	100 g
1,500 kcal	340 g	110 g
1,600 kcal	380 g	130 g
1,700 kcal	420 g	140 g
1,800 kcal	460 g	150 g
1,900 kcal	500 g	170 g
2,000 kcal	540 g	180 g
2,100 kcal	580 g	190 g
2,200 kcal	620 g	200 g

表1 1日に必要なエネルギーの量 (軽労作) [kcal]

標準体重 (kg)	男性		女性	
	30 ～ 49 歳	50 歳以上	30 ～ 49 歳	50 歳以上
40	1,200	1,100	1,100	1,100
45	1,300	1,300	1,300	1,200
50	1,450	1,400	1,400	1,350
55	1,600	1,550	1,550	1,500
60	1,750	1,700	1,700	1,600
65	1,900	1,800	1,850	1,750
70	2,050	2,000	2,000	1,900
75	2,200	2,100	2,100	2,000



先月号では、自主防災組織について勉強したね。
今月号は、「雪害」について勉強するよ。

■問い合わせ
役場総務企画課生活安全係
☎ 8 5 - 4 8 0 1

「雪害に備えよう！」

暴風雪による被害や除雪時の事故が年々増え続けています。未然に被害を防止するには、天気予報のチェック、外出を控えるなど、対応が必要です。

○被害防止のための心得

- ・ 気象情報に注意して、暴風雪が予想される時は外出を避けましょう。
- ・ 停電に備えて懐中電灯、携帯ラジオの準備をしておきましょう。
- ・ 外出できない場合に備えて、食料や飲料水などを確保（備蓄）しておきましょう。
- ・ F F 式暖房機の給排気口付近の除雪状況を確認しておきましょう。

○車で外出する際の心得

- ・ 吹雪等で車が立ち往生する可能性もあるので、防寒着、長靴、手袋、スコップ、けん引ロープなどを車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認して出かけましょう。
- ・ もし運転をしていて危険を感じたら、無理せずに天気の回復を待ちましょう。

○万が一動けなくなった場合は？

- ・ 大雪などで車が立ち往生した時は、道路緊急ダイヤルや J A F 等のロードサービス、近くの人家などに救助を依頼してください。また、ハザードランプ等により車が目立つようにしてください。
- （道路緊急ダイヤル：# 9 9 1 0、J A F ロードサービス：# 8 1 3 9）
- ・ 車のマフラーが雪に埋まって排気ガスが車内に充満するおそれがあります。マフラーが雪に埋まらないように除雪し、窓を少し開けて換気を行ってください。
- ・ 車を置いて避難する場合には、除雪や救助の妨げとならないよう、連絡先を書いたメモなどを車内に置き、車の鍵は付けたままにしておきましょう。

比布にも冬がやってきたね。外出の際は天気や路面状況を確認してから外出しよう。それでも万が一があった場合は、慌てず騒がず、上の心得を守って行動しよう、防災レンジャーとの約束だ。



立ち往生した車に大きなメモを残していったリアル防災レッド

子どもの広場 1 月の行事予定

* 子どもの広場 *

■開催日■ 毎週月・金曜日

(午前9時～正午、午後1時～3時)

■内容■ 入園前の親子を対象に、遊びや育児に関するの情報提供や保護者同士の交流の場として開催しています。予約は不要です。

* 子育て相談 *

■開催日■ 毎週水曜日

■内容■ 保育士による子育て相談を行います。必要に応じて、保健師や栄養士も対応します。事前に予約が必要です。※町民カレンダーに掲載しています。

* 今月の行事 *

■せつぶんせいさく 1 月 29 日 (金)

せつぶんに向けて、オニのお面づくりをします。お気軽にご参加ください。

■問い合わせ■保健センター ☎ 8 5 - 2 5 5 5

日	月	火	水	木	金	土
					1 元日	2
3	4	5	6 子育て 相談	7	8 お正月 あそび	9
10	11 成人の日	12 おもちゃで あそぼう	13 子育て 相談	14	15 雪あそび	16
17	18 おもちゃで あそぼう	19	20 子育て 相談	21	22 すくすく 子育て 講座	23
24 31	25 おもちゃで あそぼう	26	27 子育て 相談	28	29 せつぶん せいさく	30



001 Yukika Maki

牧 由貴花さん

中央小学校 5 年



11月14日に開かれた「平成27年度上川地区小学生将棋名人戦」。女子の部で牧由貴花さん（中央小5年）、男子低学年の部で伊東祥希くん（同小3年）が優勝しました。二人は、ともに公民館教室比布将棋倶楽部ジュニアに所属しています。

「初めての優勝。とてもうれしい」と牧さん。女の子の将棋人口は少なく、大会で対戦するのは同教室とともに練習する仲間たちがほとんど。互いに手の内を知り尽くしている相手に「普段は負けることが多いので、すごうれしかった」と笑顔を見せてくれました。

牧さんが将棋を始めたのは小学2年生の時。2歳上の兄が通うこの将棋教室についてくるう

ちに興味がわき、通うように。はじめは駒の動きを覚えるのに苦労したと話します。

「好きな駒は飛車の成駒『竜王』。そして、好きな戦法は右四間飛車。飛車を中心にして自分のペースでどんどん攻めるところが好き」と教えてくれました。

将棋のほかにもピアノや水泳、スキーをこなすアクティブな牧さん。これからの目標をたずねると「将棋や水泳の大会で優勝したい。スキーは級別1級をとりたい」と笑顔を輝かせました。

一方、大会2連覇となった伊東くん。「自分より年下の相手に負けられないというプレッシャーがあった。次は高学年の部に上がるので、そこでも優勝したい」と早くも次の大会への意気込みを語ってくれました。

保育園のとき、すでに将棋を始めていた友達に「どうぶつしょうぎ」で勝って、うれしかったことを今でも鮮明に覚えています。そして、小学生になり周りの友達が将棋を始め、自分も負けたくないとの思いで始めました。

002 Yoshiki Ito

伊東 祥希くん

中央小学校 3 年



「将棋の好きなところは、静かにできる場所」とあくまでも自然体。体を動かすことより、心静かに集中することが好きだといいます。

「新しい戦法を教わるのが楽しい。今は『横歩取り』が好き」と頭の中に入っている棋譜をおこし、いとも簡単に駒を動かして示してくれました。

そして、最近始めたという水泳。そのきっかけを問うと、「友達にいわれた一言がくやしくて」と負けず嫌いな一面を見せる伊東くん。

「旭川や北海道には強い子がたくさんいる。ライバルたちに勝ちたい」と穏やかな笑顔を見せながらも、静かに闘志を燃やしていました。

ぴっぷちよう としょかん

ぶっくんノート [1月号]



□開館時間 午前10時～午後6時 新年の開館は1月6日(水)からです！
□休館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日) 1～5日、12日、18日、25日
館内整理日 27日(水)

今月の新刊

【絵本・児童書】

- ・なりたて中学生 中級編 (ひこ・田中/作)
- ・音楽室の日曜日
(村上 しいこ/作・田中 六大/絵)
- ・こどもる (荒井 良二/作・絵)
- ・すすめ！ゆきのきゅうじょたい
(竹下 文子/文・鈴木 まもる/絵)
- ・えほんからとびだしたオオカミ
(カレワール・マヒール/絵)
- ・ちいさなちいさなひみつのたから
(さかい さちえ/作・絵)

【一般書】

- ・店仕舞い 鎌倉河岸捕物控 27の巻
(佐伯 泰英/著)
- ・文藝春秋オピニオン 2016年の論点 100
(文藝春秋社)
- ・ポンコツ探偵の名推理 (滝田 務雄/著)
- ・図書室で暮らしたい (辻村 深月/著)
- ・平成川柳傑作選 万能川柳プロ1365句
(仲畑 貴志/編集)
- ・ヒクイドリ 警察庁図書館
(古野 まほろ/著)
- ・影憑き 古道具屋皆塵堂6 (輪渡 颯介/著)
- ・はなちゃん 12歳の台所 (安武 はな/著)
- ・その症状はてんきのせいかもしれません
～医師が教える気象病予防～
(福永 篤志/著)
- ・子どもにとどく伝え方「ほめる」「しかる」
のその前に (入江 礼子/著)
- ・お母さんの男の子にひびく伝え方
(小笠原 恵/著)
- ・ひとりのできる個人事業者の確定申告
平成28年3月15日申告分
(平野 敦士/著)
- ・下町ロケット2 ガウディ計画
(池井戸 潤/著)

今月のイベント

□ぶっくん☆シアター (映画上映会)

22日(金) 午前10時

「超高速！参勤交代」 8代将軍・徳川吉宗の治世下、小藩・磐城国湯長谷藩に存在するという金山略奪を狙い、江戸幕府が無理難題を吹っ掛ける。「5日以内に参勤交代しなければ藩を取り潰す！」金に目が眩んだ幕府に立ち向かい「とんでもない」知恵を使って参勤交代を達成しようとする貧乏小藩が巻き起こす、笑って、泣けて、熱くなる究極の痛快時代劇。藩と領民を守るため奮闘する藩主には佐々木蔵之介、ヒロインを深田恭子が演じる。共演 / 伊原剛志、西村雅彦、陣内孝則ほか。監督 / 本木克英。2014年日本映画、119分。

「ノラネコぐんだん おすしやさん」 工藤 ノリコ/作・絵



大人気絵本シリーズ、第3弾！まわるおすしが気になったノラネコぐんだんが、またまたなにやらたくらんでいるようす。夜中にこっそりおみせにしのびこみ、ニャーニャー、ドッカーンと大あばれ！

「真田幸村 大坂の陣秘録」 津本 陽/著



2016年のNHK大河ドラマ『真田丸』の主人公・真田幸村。真田丸を始めとする大坂の陣における幸村の戦略・戦術はいかにして生まれたのか。最新の歴史研究の成果をふまえて、人気武将の大坂入城からその死までを活写する。

「野生の介護 認知症老人のコミュニケーション覚え書き」

三好 春樹/著



「介護職への遺言のつもりで書きました」介護界に迷い込んで40年記念出版。関係性のないところにコミュニケーションが成立するわけがない！読めば〈豊かな介護〉の世界が明けてゆく。

情報満載

比布町役場（代表）	85-2111
総務企画課	85-4801
	85-4802
税務住民課	85-4803
保健福祉課	85-4804
産業振興課	85-4806
建設課	85-4807
議会事務局	85-4808
農業委員会	85-4809
比布町教育委員会	85-2262
図書館	85-3354
体育館・改善センター	85-2513
保健センター	85-2555
農業対策室	85-4011
びっぶスキー場	85-3056
遊湯びっぶ	85-4700

わが家のアイドル



やない かいせい
野内 海成くん

武さん・厚子さんの長男
(6歳・寿町)

いちご狩りにサイクリング、これからはスキーと比布町を満喫しています。読書が大好きだけど、最近は弟たちの手本になるように除雪など家のお手伝いもがんばっています。見かけたら声をかけてくださいね◎

みなさんのご家庭のかわいいアイドルをご紹介します。最近の写真とコメントを添えて、役場総務企画課広報係にお寄せください。写真はカラー・白黒を問わず、Eメールでの投稿もお待ちしております。宛先は裏表紙をご覧ください。

サイレンにご注意を

平成28年比布消防団出初式

■日時 ■平成28年1月7日
(木) 午前10時

■場所 ■比布コミュニティ消防センター前

当日は、午前9時に団員召集のサイレンを鳴らしますのうに注意してください。

■問い合わせ ■
比布消防署

☎85・2224



定期的な受診を

がん検診のお知らせ

次の日程で各種がん検診を行います。自分の健康を守るため、がんの早期発見と早期治療のために年一回は検診を受けましょう。

▼子宮・乳がん検診（集団検診）

■日程 ■平成28年1月18日（月）、2月5日（金）

※新たに受診を希望する方は保健センターにご連絡ください。集団検診日はバスの送迎があります。

■場所 ■旭川がん検診センター（旭川市末広東2条6丁目）

■対象者・検診料金■

【子宮がん検診】対象者 ■20歳以上の女性（平成8年3月31日までに生まれた女性）・検診料金 ■1,900円

【乳がん検診】対象者 ■30歳以上の女性（昭和61年3月31日までに生まれた女性）・検診料金 ■49歳以下2,200円、50歳以上1,800円

■問い合わせ ■
保健センター

お知らせします

2月の農産加工室利用申し込み

平成28年2月1日から29日までの間に、改善センター農産加工室の利用を希望する方

は、5人以上のグループで、加工品目と数量をまとめてお申し込みください。

■締切 ■平成28年1月12日（火）

■抽選会 ■1月18日（月）午前9時30分から福祉会館

■問い合わせ ■
役場産業振興課特産振興係

報告期限は2月2日まで

償却資産（固定資産税）の申告を忘れずに

平成28年度の償却資産の申告期限は2月1日（月）です。

平成28年1月1日現在で、事業用の資産を所有している方は、その所在、種類、取得時期及び取得価格などについて

申告を忘れずに

役場税務住民課税務係

で、申告が義務付けられています。必ず期限内に申告書を提出してください。

また、この申告から、マイナンバー（個人番号または法人番号）の記載が必要となり、提出の際に個人カードまたは、通知カードと本人確認書類（運転免許証など）の提出が必要となります。

■申告が必要な資産 ■事業に使用する機械、機具及び備品など

※自動車税、軽自動車税の課税対象になるものは除きます。

■問い合わせ ■
役場税務住民課税務係

世代と世代の 支え合いの仲間入り



20歳を迎えたみなさん、成人おめでとうございます。みなさんには、選挙権が与えられ、同時にいくつかの義務も課せられます。国民年金の加入もその一つです。国民みんなで生活を支え合う役割を担うのが「年金」です。

国民年金（基礎年金）3つのメリット

①老後を支えます ➡ 老齢基礎年金

②病気やけがで障害の状態になったときに支えます ➡ 障害基礎年金

③加入者が亡くなったとき、
子のある配偶者、子を支えます ➡ 遺族基礎年金

※保険料を未納のままにすると、年金を受け取ることができなくなる場合があります。



届出をお忘れなく！

20歳になったら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入し、国民年金保険料を納めることになります。

定額保険料
(平成27年度)

月額 15,590円

付加保険料
(希望者のみ)

月額 400円

口座振替などの
納付方法や
早割制度が
あります。

毎月15,590円は払えない…。どうすればいいの!?

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

市区町村役場に申請し、日本年金機構で前年所得などを審査して、承認を受けると、保険料の納付が猶予されます。受給資格期間には参入されますが、年金額には反映されません。

10年以内であれば、納付が可能となったときに「追納制度」を利用すれば、年金を増額することもできます。

☆☆ 詳しくは、下記窓口にお問い合わせください ☆☆

■ 問い合わせ ■ 役場税務住民課戸籍年金係 ■
■ 旭川年金事務所 ☎ 27-1611 ■

日ごろから点検を
家庭用ホームタンクからの
灯油漏れにご注意を

毎年、家庭用ホームタンクからストーブなどへ給油している配管の接続部分の破損や、配管の老朽化による灯油漏れが発生しています。灯油配管は土の中に埋設されているため、かなりの時間がかかってから気づくことが

多い状況にあり、少量でも放置すると大きな事故につながるおそれがあります。被害を防ぐために、日ごろから次のことを確認しましょう。
□ ホームタンクの配管は折れ曲がったり古くなったりしていませんか。また、積雪などがあっても影響のないよう施工されていますか。

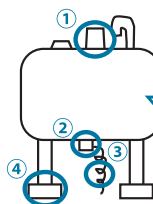
□ ストレーナキャップのひび割れや内部に水がたまっていませんか。
□ 灯油の使用量を定期的に確認していますか。
□ 家の周りで油の臭いはしませんか。

■ 問い合わせ ■
比布消防署

☎ 85・2224

ホームタンクを 要チェック！

- ①液面計
- ②ストレーナー
- ③配管
- ④土台・脚部



タンク本体の
確認も
お忘れなく！

戸籍のまど
(12月15日までの届出)

※了承をいただいた方のみ掲載しています。

◆誕生おめでとう◆

(あかちゃん・行政区・保護者)

山田 汐璃ちゃん (11区)

泰凡さん・かおりさん

齋藤 栗ちゃん (寿町)

寛士さん・愛美さん

◆お悔やみ申し上げます◆

(氏名・享年・行政区)

橋詰 照榮さん 84歳 (中町)

八巻 則子さん 77歳 (13区)

松岡ケイ子さん 83歳 (中町)

まちの人口 (11月末現在)

総数 3,876人 (-7)
男 1,824人 (-3)
女 2,052人 (-4)
世帯数 1,835世帯 (-2)

※住民基本台帳登録数
() は対前月増減数

1月11日まで

ぴっぷふるさと元気商品券の使用期限が近づいています

平成27年7月12日に販売した「ぴっぷ、ふるさと元気商品券」の使用期限は、平成28年1月11日（月）です。

忘れずに使用期限までにご使用ください。

■問い合わせ■

ぴっぷ、ふるさと元気商品券発行実行委員会（比布商工会）

☎85・2220

郵送しています

個人番号（マイナンバー）通知カード

10月末から11月中旬にかけて、住民票の住所に個人番号（マイナンバー）が記載された「通知カード」を世帯単位で簡易書留で郵送しました。

「通知カード」はあなたのマイナンバーを証明する書類です。マイナンバーは社会保険・税・災害対策の行政手続きで利用しますので、大切に保管してください。

▼通知カードが受け取れなかった場合

あて所不明、郵便局での保管期間経過、転送届を郵便局

に出している方の「通知カード」は、役場に返戻されます。返戻された「通知カード」

は役場で3か月間保管していただきますので、運転免許証等の本人確認書類を持参のうえ、戸籍年金係窓口でお受け取りください。

長期入院やDV被害等、やむを得ない理由により住民票の住所で「通知カード」を受け取ることができない方はご相談ください。

住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、お住まいの市町村へ住民票の異動をお願いします。

■問い合わせ■

役場税務住民課戸籍年金係

1月10日は110番の日

110番安全安心守ります

110番は、事件・事故などが発生した場合に、警察へ緊急通報するための電話です。事件、事故などが起きた場合は、いち早く110番通報し、電話に出た警察官の質問に、あわてず冷静に答えてください。

携帯電話で110番通報する場合は、移動していると通

話がとぎれることがあります。また、車を運転しながらの通報は法令違反となるので、必ず安全な場所に停止してから通報してください。

急を要しない相談や照会などは、警察相談電話「9110」か、最寄りの警察署や交番・駐在所へお問い合わせください。

■問い合わせ■

旭川中央警察署

☎25・0110

比布駐在所

☎85・2225

蘭留駐在所

☎85・3139

法人の申告は

電子申告（eLTAX）で

法人道民税、事業税、地方法人特別税の申告、各種届出は、さらに利用しやすくなった電子申告（eLTAX）をご利用ください。

詳しい内容は、電子申告（eLTAX）のホームページをご覧ください。

■問い合わせ■

上川総合振興局課税課事業

税間税係

☎46・5926



公共施設などの年末年始の休業・休館日をお知らせします

■役場や教育委員会事務所の年末年始の休日は、12月31日から1月5日までです。

■休業期間中は、住民票や印鑑証明書、所得証明、納税証明などの各種証明の発行業務も休みとなりますが、12月30日（水）午後4時30分までにお電話などでご予約いただいた場合は、交付することができますので、役場の各担当係までお問い合わせください。

■休業期間中、急を要する場合は、役場裏口に警備員が常駐していますので、お申し出ください。

◆◆◆ 各施設の休業・休館日 ◆◆◆

施設の名称	休業日・休館日	電話番号
役場	12月31日～1月5日	85-2111
教育委員会	12月31日～1月5日	85-2262
福祉会館	12月29日～1月3日	85-2262
図書館	12月30日～1月5日	85-3354
体育館・改善センター	12月29日～1月4日	85-2513
青少年会館	12月29日～1月3日	85-2227
いちごアリーナ	12月29日～1月4日	
公衆浴場	12月29日、1月1日・2日 (30日は通常どおり、31日は20時まで営業)	85-2630
ぴっぷスキー場	平常どおり営業(31日は16時まで営業)	85-3056
遊湯ぴっぷ	平常どおり営業	85-4700
ぴっぷクリニック	12月30日～1月3日休診(30日は当番医 10時～16時)	85-2222

広報 ぴっぷ

2月号は2月3日発行予定です

ストップ・ザ・交通事故死



～めざせ 安全で安心な北海道～
せまい道 大きく広げる ゆずりあい
(交通安全スローガン 昭和54年内閣総理大臣賞作品)

1月の行事予定

- 1(金) ぴっぷスキー場感謝デー
15:30 ぴっぷスキー場
- 4(月) 町民スキー・スノーボード教室 ～6日
13:00 ぴっぷスキー場
- 6(水) 役場・教育委員会仕事始め
- 7(木) 比布消防団出初式
10:00 比布コミュニティ消防センター前
- 10(日) 第67回比布町成人式
13:30 農村環境改善センター
- 14(木) 行政区長・農事組合長会議
9:30 農協会議室
- 16(土) ぴっぷスキー場GS競技大会
ぴっぷスキー場
- 20(水) 小・中学校第3学期始業式
各学校
- 23(土) 子ども会雪あそび
10:00 中央小学校グラウンド
- 30(土) ぴっぷGS競技大会 ～2月1日
ぴっぷスキー場

※変更になる場合がありますので、無線放送などにご留意ください。

国勢調査 現在集計中

国勢調査にご協力いただき
ありがとうございました。



みなさんに提出いただきました調査票を現在集計しています。結果の第一報は、平成28年2月の予定です。

今しばらくお待ちください。

■問い合わせ 総務企画課統計係 ☎85-4802

お仕事を探し中のみなさん
町内事業所の求人情報を
掲示しています

町内事業所の求人募集を、
次の施設で掲示しています。
ぜひ、ご活用ください。

■掲示場所 ■役場正面玄関、
福祉会館、図書館

また、町内の事業所で正社員やパート、アルバイトを募集している事業所は、募集チラシを作成し、役場産業振興課にご持参ください。

■問い合わせ ■

役場産業振興課商工労働係

町内求人案内

町内で働きませんか？

町立ぴっぷクリニック ☎85-2222

◆募集職種 看護師・准看護師・看護助手

◆募集人数 各1～2名

■広報ぴっぷでは、町内の民間事業所等の求人案内を無料で掲載しています。掲載を希望する事業所等は、役場総務企画課広報係にご連絡ください。

まちづくり応援寄附金
(ふるさと納税)

▼8月1日～11月30日採納分

尾崎 吉一様 (旭川市)

西山坂田電気(株)様 (旭川市)

南本 律子様 (旭川市)

橋場 幸一様 (旭川市)

匿名 4件

合計8件 179万円のご

寄付をいただきました。あり

がとうございました。



ぴっぷスキー場感謝デー

1月1日(祝)

あけまして
おめでとう！
餅まき

2月13日(土)

ジンギス感謝 Day
(スノーイベント実行委員会)

●抽選券は9時から15時までに購入のリフト券(1回券を除く)に付いています。●シーズン券の方の抽選券は、スキー場管理棟事務所(2階)でお渡しします。●抽選券は各券売所に設置の投函箱に15時15分までに投函してください。●抽選会は、15時30分からスキー場管理棟前のステージで行いますので、時間までに集合してください。

12月26日～1月17日 くじ引きで運だめし！

リフト券購入前にくじ引きに挑戦

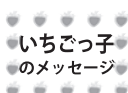
運が良ければ1日券(特別券)が当たる！
(数量限定)

毎週月曜日はメンズデー！

通常2,600円の1日券が1,400円に！

レディースデーは毎週水曜日 ※祝日は除きます。

☎問い合わせ ぴっぷスキー場管理事務所 ☎0166-85-3056



いちごっ子
のメッセージ

レーカーになってスポーツカーに乗って走りたい。

テーマ「夢 - わたしが大人になったとき -」

比布町立中央小学校

6年

名前

菅原永遠

受賞 おめでとうございます

旭日双光章を受章

元町議会議員の牧野勝頼さん（70歳）に旭日双光章が贈られました。

牧野さんは、昭和62年から6期24年の長きにわたり、町議会議員として、地方自治の振興に尽くされました。

その間、平成7年から町議会副議長を4年、平成11年からは町議会議長を12年務め、町政の伸展に多大な貢献をされました。

11月4日、高橋はるみ北海道知事から牧野さんに叙勲が伝達されました。



中学生の 「税についての作文」



税について関心を持ち、正しい理解を深めることを目的に、全国納税貯蓄組合などが主催で、「中学生の税についての作文」を募集し、表彰を行っています。

このたび、武井すみれさん（写真右・3年）が比布町長賞を、中谷紫温さん（写真左・3年）が旭川東地区連合会長賞を受賞され、11月20日に比布中学校校長室で、植村勇副町長らから賞状と記念品が手渡されました。

北海道社会貢献賞 （地域活動推進功労者）

木村宣昭さんが北海道社会貢献賞（地域活動推進功労者）を受賞され、11月27日、役場会議室で上川総合振興局保健環境部の宮腰知章環境福祉長から表彰状と記念品が手渡されました。

この表彰は、北海道から自主的なボランティア活動を実践し、豊かな地域社会づくりに顕著な実績のある個人や団体に贈られています。

木村さんは、平成18年以来、子どもたちの安全を守るため、登校時の声かけや見守り、交通安全指導を実施されています。またボランティア団体でも積極的に活動されるなど、安心で安全な地域社会づくりに貢献されていることが認められ、今回の受賞となりました。



※○内の数字は順位（敬称略）
町内関係者のみ

◆コナミスポーツクラブ上級対抗水泳競技大会北海道大会
（11月3日・江別市）
【女子50メートル背泳ぎ】①牧由貴花

◆上川地区小学生将棋名人戦
（11月14日・旭川市）
【男子低学年】①伊東祥希
【女子】①牧由貴花③中田小百合

◆第8回藤井杯インドアソフトテニス小学生大会
（11月21日・滝川市）
【6年生女子】②本多桃子・田中仁湖

◆第42回比布町長旗・教育長旗上川管内町剣道大会
（11月23日・町体育館）
【小学生】②比布A（久保田颯・

堺七虹・土屋美沙希・小菅生莉子・寒河江思子）
【中学生】②愛別町A（久保田蓮）

【二般】①比布A（寒河江卓・中澤卓馬・佐藤篤子・中野譲）

◆第6回北海道知事賞争奪・札幌中央最強将棋大会旭川予選
（11月29日・旭川市）
③福嶋顕勝

◆町民ソフトテニス大会
（11月29日・いちごアリーナ）
①渡邊真衣・平野美来②齋藤堅治・谷正美③谷ヒデ子・武田好秋

◆サントリーカップ第12回全国小学生タグラグビー選手権大会北海道ブロック大会旭川支部予選会
（12月6日・当麻町）
③PSCファイヤーズ（吉田夏惟・柴田来夢・土屋美沙希・門脇摩皇・深山理貢・牧野未来・長谷川樹・久保田颯・山田蓮・合田健人）

◆第37回全町女性バレーボール大会
（12月6日・町体育館）
①農家地区混成②東町③新町

このコーナーでは、スポーツや文化活動などの話題を紹介します。みなさんからの情報をお待ちしています。新聞などに掲載された情報も掲載しています。



▼町主催の健康講演会が開催され、人気俳優 高橋元太郎さんを講師に招き、「元気になる話」と題して講演いただきました。

11.19 うっかり八兵衛の 健康の秘訣は



▼町老人クラブ連合会が文化祭を開催。作品展には陶芸などの作品が展示され、芸能発表では、出演者が日ごろの成果を発表しました。

11.19 第39回老人文化祭 出演者の熱演に拍手が



▼くるみ保育園がおゆうぎかいを町農村環境改善センターで開催。園児たちは音楽に合わせて踊ったり、演技する姿を披露しました。

11.28 華やかな手作り衣装で 元氣いっぱい披露



▼子育て支援センター「子どもの広場」でおかいものごっこが行われ、お肉屋さんやくだもの屋さんなど6店舗が開店しました。

11.27 大きな声で 「いっしょにいませ」



▼ひろがり文庫が町福祉会館でクリスマス会を開催。子どもたちは絵本のよみかせやゲームなどで楽しい時間を過ごしました。

12.5 絵本の世界に 引き込まれ



▼ぴっぷスキー場でスキー場従業員と比布消防署の隊員が合同で救助訓練を実施。万が一の事故に備え救助用具等を確認しました。

12.2 ぴっぷスキー場で 救助訓練

比布町選挙管理委員会

委員を紹介します

●選挙管理委員会とは

公職の選挙に関する事務及びこれに関係のある事務を管理するため、地方自治法によって都道府県及び市区町村に設置が義務付けられている行政委員会です。



委員長
合田浩幸さん(東町)



委員長職務代理者
砂留正博さん(17区)



委員
森田梨枝子さん(3区)



委員
宮武美幸さん(24区)



スマッシュにボレー 華麗なネットプレーを

生涯現役 人

中西政市^{さん}
(81歳・新町)

Profile

昭和9年生まれ、剣淵出身。東京にて教諭免許を取得。昭和30年、剣淵町立東剣淵小学校に赴任。平成7年に定年退職し比布町へ移住。



このコーナーは、生涯現役で活躍している町内の高齢者を紹介します。みなさんからのご紹介もお待ちしております。役場総務企画課広報係までご連絡をお願いします。

「前衛とはいっても、ネットの前で突っ立っているだけなのさ」と笑顔で話す中西政市さん。平成7年、当麻町立緑郷小学校を最後に教諭を定年退職され、比布町に移住しました。

中学生から始めた柔道では、大学時代に講道館へ通うほど打ち込まれ、四段を取得。その他に剣道は五段、居合道は四段と武道を修練されてきた中西さんがソフトテニスを始めたのは妻・律子さんの影響。退職を機に「同じ趣味を持ちたい」とソフトテニスクラブに入会しました。

11月29日に開催された町民ソフトテニス大会では、久しぶりに中学生が参加し対戦したそうで、「ラケットを振り切っているフォームを見るとうらやましかったね。気持ちいい汗を流したよ」と中西さん。「ソフトテニスを始めたころは、もっと会員がいたんだ。次々と辞めてしまつて寂しくなったな。でも、自分が今でも続けていられるのは、楽しい仲間がいるから。毎週日曜日の練習が楽しみなんだ」と笑顔で話されました。

広報ぴっぷ 1月号 No.688
2015(平成27)年12月24日

- 発行 比布町
- 編集 総務企画課広報係
〒078-0392
北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号
☎0166-85-2111(代表)
0166-85-4801・4802(総務企画課直通)
- ホームページ
<http://www.town.pippu.hokkaido.jp>
- Eメール
ichigo@town.pippu.hokkaido.jp

■表紙のことは■

新年号の表紙は笑顔の写真。今年も素敵な笑顔をありがとうございました。子どもは「まちの宝」。そして、比布町のみなさん全員が大切な「まちの財産」であり、「まちの誇り」です。新たな年もまちの魅力やホットな話題をお届けしていきます。また、「ぴっぷなんだもん！」もよろしくお願いします◎

